

厚生労働大臣が定める揭示事項

2024年4月1日

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づき診療を行う保険医療機関です。

1 入院基本料に関する事項

当院の一般病棟では、入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員が勤務しています。
詳細は各病棟に掲示しています。

2 DPC対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせることで計算する“DPC対象病院”となっております。

DPCの各係数は、以下のとおりです。

医療機関別係数	1.5507						
基礎係数	1.0395	機能評価係数Ⅰ	0.4149	機能評価係数Ⅱ	0.0963	激変緩和件数	0.0000

3 近畿厚生局長への届出事項に関する事項

1) 各種施設基準届出について

[基本診療料]

1 地域歯科診療支援病院歯科初診料	10 看護職員夜間配置加算(12対1配置加算)	19 重症患者初期支援充実加算	28 認知症ケア加算2
2 歯科外来診療環境体制加算2	11 療養環境加算	20 報告書管理体制加算	29 せん妄ハイリスク患者ケア加算
3 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)	12 重症者等療養環境特別加算	21 褥瘡ハイリスク患者ケア加算	30 精神疾患診療体制加算
4 総合入院体制加算3	13 無菌治療室管理加算1	22 呼吸ケアチーム加算	31 地域医療体制確保加算
5 救急医療管理加算	14 精神科リエゾンチーム加算	23 後発医薬品使用体制加算1	32 特定集中治療室管理料3 「注3」に掲げる早期集中治療室管理加算 「注4」に掲げる早期集中治療室管理加算
6 超急性期脳卒中加算	15 栄養サポートチーム加算	24 病棟薬剤業務実施加算1	33 ハイケアユニット入院医療管理料1 「注3」に掲げる早期集中治療室管理加算 「注4」に掲げる早期集中治療室管理加算
7 診療録管理体制加算1	16 医療安全対策加算1 医療安全対策地域連携加算1	25 病棟薬剤業務実施加算2	34 小児入院医療管理料5 「注7」に掲げる養育支援体制加算
8 医師事務作業補助体制加算1(15対1)	17 感染対策向上加算1 指導強化加算	26 データ提出加算2 イ	35 緩和ケア病棟入院料2
9 25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上) 夜間100対1急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算 看護補助体制充実加算	18 患者サポート体制充実加算	27 入院退院支援加算1 地域連携診療計画加算 入院時支援加算	36 短期滞在手術等基本料1
			37 看護職員処遇改善評価料56

[特掲診療料]

1 外来栄養食事指導料(注2)	42 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	83 網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内視鏡を用いるもの)	124 腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
2 外来栄養食事指導料(注3)	43 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	84 網膜再建術	125 膀胱水圧拡張術及びハンパ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
3 遠隔モニタリング加算(ペースメーカー指導管理料)	44 ヘッドアップティルト試験	85 植込型骨導補聴器(直接振動型)植込術、人工中耳植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術	126 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
4 糖尿病合併症管理料	45 長期継続頭蓋内脳波検査	86 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)	127 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
5 がん性疼痛緩和指導管理料	46 神経学的検査	87 内喉頭筋内注手術(ボツヌス毒素によるもの)	128 人工尿道括約筋植込・置換術
6 がん患者指導管理料イ、ロ、ハ、ニ	47 補聴器適合検査	88 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術	129 膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋込陰茎手術及び陰萎水腫手術(最終部切開によるもの)
7 糖尿病透析予防指導管理料	48 センテネルリンパ節生検(片側)	89 乳癌悪性腫瘍手術(乳がんセンチネルリンパ節加算1又は乳がんセンチネルリンパ節加算2を算定する場合に限る。)	130 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
8 婦人科特定疾患治療管理料	49 CT透視下気管支鏡検査加算	90 乳癌悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))	131 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
9 二次性骨折予防継続管理料1	50 精密触覚機能検査	91 ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)	132 腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
10 二次性骨折予防継続管理料3	51 画像診断管理加算2	92 胸腔鏡下拡大胸腔摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	133 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)
11 下肢創傷処置管理料	52 ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影	93 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術及び胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	134 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
12 院内トリアージ実施料	53 CT撮影及びMRI撮影	94 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除及び肺葉切除又は1肺葉を超えるもので、内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	135 胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)
13 救急搬送看護体制加算1	54 冠動脈CT撮影加算	95 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)	136 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術
14 外来放射線照射診療料	55 心臓MRI撮影加算	96 食道縫合術(穿孔・損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃・十二指腸穿孔穿孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)瘻瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び膀胱瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	137 周術期栄養管理実施加算
15 外来腫瘍化学療法診療料1	56 乳房MRI撮影加算	97 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	138 輸血管理料Ⅱ
16 連携充実加算(外来腫瘍化学療法診療料)	57 抗悪性腫瘍剤処方管理加算	98 胸腔鏡下弁形成術及び胸腔鏡下弁置換術	139 輸血適正使用加算
17 ニコチン依存症管理料	58 外来化学療法加算1	99 不整脈手術(左心耳閉鎖術(経カテーテルの手術によるもの)に限る。)	140 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
18 療養・就労両立支援指導料の注3に掲げる相談支援加算	59 無菌製剤処理料	100 経皮的中等心筋焼灼術	141 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
19 開放型病院共同指導料	60 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)	101 ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術	142 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
20 がん治療連携計画策定料	61 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	102 両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術	143 口腔粘膜血管腫凝固術
21 肝炎インターフェロン治療計画料	62 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	103 植込型除細動器移植術、植込型除細動器交換術及び経静脈電極除去術	144 麻酔管理料(Ⅰ)
22 薬剤管理指導料	63 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	104 両室ペースンギン機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペースンギン機能付き植込型除細動器交換術	145 麻酔管理料(Ⅱ)
23 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	64 がん患者リハビリテーション料	105 大動脈バルーンパンピング法(IABP法)	146 放射線治療専任加算
24 医療機器安全管理料1	65 集団コミュニケーション療法料	106 経皮的下肢動脈形成術	147 外来放射線治療加算
25 医療機器安全管理料2	66 歯科口腔リハビリテーション料2	107 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)	148 高エネルギー放射線治療
26 医療機器安全管理料(歯科)	67 エタノールの局所注入(甲状腺に対するもの)	108 腹腔鏡下胃切除術(単鏡切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	149 1回線量増加加算(高エネルギー放射線治療)
27 歯科治療時医療管理料	68 エタノールの局所注入(副甲状腺に対するもの)	109 腹腔鏡下喉門側切除術(単鏡切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下喉門側切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	150 強度変調放射線治療(IMRT)
28 禁煙治療補助システム指導管理加算	69 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合)1 導入期加算1 透析液水質確保加算及び慢性維持透析通過加算	110 腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	151 画像誘導放射線治療加算 (IGRT)
29 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	70 磁気による膀胱等刺激法	111 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)	152 体外照射呼吸器移動対策加算
30 遠隔モニタリング加算(在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料)	71 CAD/CAM冠及びCAD/CAM冠インレー	112 胆管悪性腫瘍手術(総胆管十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)	153 定位放射線治療
31 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	72 自家脂肪注入	113 体外衝撃波胆石破砕術	154 保険医療機関間の連携による病理診断
32 持続血糖測定器加算	73 組織拡張器による再建手術(一連につき)(乳房(再建手術)の場合に限る。)	114 腹腔鏡下肝切除術	155 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
33 遺伝学的検査	74 骨移植術(軟骨移植術を含む。)(同種骨移植(非生体)(同種骨移植(特殊なものに限る。))	115 体外衝撃波脾石破砕術	156 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診
34 BRCA1/2遺伝子検査	75 骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。)	116 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術及び腹腔鏡下膵尾部腫瘍切除術	157 デジタル病理画像による病理診断
35 がんゲノムプロファイリング検査	76 椎間板内酵素注入療法	117 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	158 病理診断管理加算2
36 先天性代謝異常症検査	77 脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。))及び脳刺激装置交換術、背髄刺激装置植込術及び背髄刺激装置交換術	118 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	159 悪性腫瘍病理組織標本加算
37 HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	78 癒着性背髄くも膜炎手術(背髄くも膜剥離操作を行うもの)	119 内視鏡的小腸ポリープ切除術	160 クラウン・ブリッジ維持管理料
38 ウィルス・細菌核酸多項目同時検出	79 角結膜悪性腫瘍切除術	120 腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	161 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。))に掲げる手術
39 検体検査管理加算(Ⅳ)	80 緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))	121 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術	
40 遺伝カウンセリング加算	81 緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術))	122 腎腫瘍凝固・焼灼術(冷凍凝固によるもの)	
41 遺伝性腫瘍カウンセリング加算	82 緑内障手術(濾過泡再建術(needle法))	123 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	

2) 入院時食事療養費について

入院時食事療養(Ⅰ)を届け出るとともに、食事の質的向上を図るために管理栄養士によって管理された給食を適時(夕食については午後6時以降)適温で配膳しています。

毎週2回、食事の主菜等について、複数のメニューから選択できます(ただし、普通食の方のみ)。負担額は変わりません。

患者さんの食事負担額は1食につき460円です(市町村民税が非課税の場合、減額措置が受けられます。詳しくはお住まいの市町村でお尋ねください。)

4 明細書の発行状況に関する事項

「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成24年4月1日より、請求書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療に係る給付により自己負担のない患者さんについても、明細書を無料で発行しています。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

5 保険外負担に関する事項

- ・文書(診断書、証明書等)を希望される場合、文書料を申し受けます[1通につき 840円(その他証明書)～ 4,400円(特別診断書)]。
- ・セカンドオピニオン料 30分以内の場合1回につき、11,000円(30分を超える場合、30分又は30分に満たない端数を増す毎に 5,500円を加えた額)
- ・医師面談料:4,700円(1回につき)
- ・死後処置料:10,700円(1回につき)
- ・おむつ:70円/枚
- ・寝巻き:2,860円/着
- ・付き添い寝具:310円/回